

7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費			
事業	事務事業名	射水商工会議所補助金				担当部名	産業経済部
	419 予算事業名	( 商工業振興費 )				課名	商工企業立地課
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話番号	8 2 - 1 9 5 5
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H26)	
		政策 ( 章 )	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり				
		施策 ( 節 )	第 3 節 商工業の振興				
根拠法令等	射水市補助金等交付規則						
事業目的	対象	射水商工会議所					
	意図	・ 中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・ 商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達					
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		件	2,132	1,972	2,126	2,200	経営改善の相談・指導件数
		事業所	1,341	1,330	1,311	1,311	商工会議所会員数
事業内容	手段	補助金等を用いた活動 ・ 経営改善普及事業 ( 経営指導員による経営指導、創業支援、融資に関する相談・指導 ) ・ 地域総合振興事業 ( 新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化 )					
		活動指標	補助金等数	単位	H24実績	H25実績	H26実績
備考	その他説明を要する事項						
		項目 ( 単位 : 千円 )		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算
事業コスト	財源内訳	直接事業費 ( 補助金等交付額 )	9,337	11,939	9,808	9,577	H26年度申請時に商工会議所の人事異動及び県補助金額をふまえて補助金等交付額を再計算した結果、当初予算より少ない金額での申請となった。また毎年繰越金が出ているが、商工会議所が補助金入金を受けるまでのつなぎ資金として必要であると考えており、金額も妥当であると思われる。( H26 年度総支出 93,848 千円 ÷ 12 ヶ月 = 1 ヶ月所要資金 7,820 千円に対して繰越金 11,782 千円と 1.5 ヶ月分の運転資金を確保している。 )
		( 当初予算額 )	( 9,337 )	( 11,939 )	( 11,575 )		
		うち臨時職員人件費					
		国・県支出金					
		地方債					
その他							
一般財源	9,337	11,939	9,808	9,577			
個別評価	評価項目	説明					
	妥当性 ( a ~ c )	a	商工会議所は、商工会議所法により地区内における商工業の総合的な改善発達を図る団体であり、本市、中小企業の発展・育成及び商工業の振興・活性化のため、補助は妥当である。				
	有効性 ( a ~ c )	a	商工会議所は、会員の経営指導・相談を中心に経営改善を普及推進し、また新湊地区の中小企業等の基盤となっており、商工業の振興に有効である。				
	効率性 ( a ~ c )	a	専門知識のある商工会議所が経営相談や商店街の振興を行うことにより、効率的に市内の商工業の発展を図られる。				
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A	現行どおり事業を進めることが適当			評価結果 ( A ~ C )	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	廃止・休止						
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
現行どおり							
拡充							
		商工会議所は、中小の商工業者の育成、発展に寄与しており、引き続き補助し、商工業の振興・発展を図ることが望ましい。				総合評価 ( 2 次評価 )	

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	射水商工会議所補助金				担当	産業経済部	
	419 予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工業立地課	
評価項目	評価の視点	内容(該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)					電話	82-1955
	妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					判定
有効性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。						
効率性	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
評価結果	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					総合評価	A 現行どおり事業を進めることが適当
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					(A~C)	
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
個別評価(a~c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額	算定方法	・人件費については、県補助金×0.2 ・事業費については、市への要望額×0.6~0.7				
		定率						
	その他							
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1件	1件	1件	1件		なし(市単独補助)	
交付団体状況	補助金等交付額	9,337千円	11,939千円	9,808千円	9,577千円	事務局体制	国補助( % )	
	うち一般財源	9,337千円	11,939千円	9,808千円	9,577千円		県補助( % )	
事業目的	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	法人会員数	535 団体	
	交付先歳入決算額	119,901千円	114,216千円	105,630千円			個人会員数	776 人
事業内容	補助金の占める割合	7.8 %	10.5 %	9.3 %		非該当・事務局なし		
	交付先歳出決算額	106,143千円	103,577千円	93,848千円		担当課が主体		
手段	次年度繰越額	13,758千円	10,639千円	11,782千円		交付団体が主体		
	歳出に占める割合	13.0 %	10.3 %	12.6 %		その他		
対象	補助金等交付先	射水商工会議所					↳ ( )	
	補助金等交付目的	・中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達						
手段	補助金等の受け実施する主な活動	・経営改善普及事業(経営指導員による経営指導、創業支援、融資に関する相談・指導) ・地域総合振興事業(新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化)						
	団体会費負担	会費負担あり		会費負担なし				
		↳ (会費: 従業員数により5,000円から153,500円の範囲)						

7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費				
事業	事務事業名	射水市商工会補助金				担当部名	産業経済部	
	420 予算事業名	( 商工業振興費 )				課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話番号	8 2 - 1 9 5 5	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H26)		
		政策 ( 章 )	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり					
		施策 ( 節 )	第 3 節 商工業の振興					
根拠法令等	射水市商工業振興事業補助金交付要綱							
事業目的	対象補助金等交付先	射水市商工会						
	意図補助金等交付目的	・ 中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・ 商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達						
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		件	3,881	4,253	4,904	5,000	経営改善の相談・指導件数	
		事業所	1,366	1,342	1,311	1,311	商工会会員数	
事業内容	手段 補助金等受ける実施する活動	・ 経営改善普及事業 ( 経営指導員による経営指導、創業塾の開催、融資に関する相談・指導 ) ・ 地域総合振興事業 ( 新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化 )						
		活動指標	補助金等数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込
備考	その他説明を要する事項	件	1	1	1	1	補助金交付件数	
事業コスト	項目 ( 単位 : 千円 )		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費 ( 補助金等交付額 ) ( 当初予算額 )		32,470	30,838	30,197	28,820	毎年繰越金が出ているが、商工会が補助金入金を受けるまでのつなぎ資金として必要であると考えており、金額も妥当であると思われる。( H26年度総支出157,605千円÷12ヶ月=1ヶ月所要資金13,133千円に対して繰越金13,020千円と1ヶ月分の運転資金を確保している。 )	
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳							
	国・県支出金							
	地方債							
その他一般財源		32,470	30,838	30,197	28,820			
個別評価	評価項目		説明					
	妥当性 ( a ~ c )	a	商工会は、商工会法により地区内における商工業の総合的な改善発達を図る団体であり、本市、商工業の発展・育成のため、補助は妥当である。					
	有効性 ( a ~ c )	a	商工会は、会員の経営指導、相談指導を中心に経営改善普及を推進し、また小杉・大門・下・大島地区の中小企業等の基盤となっており、商工業振興に有効である。					
	効率性 ( a ~ c )	a	専門知識のある商工会が経営相談や研修会を行うことにより、効率的に市内の商工業の発展を図られる。					
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 ( A ~ C )	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント		
	廃止・休止	商工会は、中小の商工業者の育成、発展に寄与しており、欠くことができない存在である。引き続き補助し、商工業の振興・発展を図る必要がある。						
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
	やり方改善							
現行どおり								
拡充	総合評価 ( 2 次評価 )							

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	射水市商工会補助金				担当	産業経済部	
420	予算事業名	( 商工業振興費 )				部名	商工業立地課	
					部署	電話	82 - 1955	
評価項目	評価の視点	内容 ( 該当は、非該当は× ) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない ( 妥当性を a とする )					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容 ( 手段 ) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 ( 意図 ) が、上位施策の目標達成に結びついている ( 貢献している ) 。						
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容 ( 手段 ) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
評価結果	個別評価 ( a ~ c )	妥当性	有効性	効率性	総合評価 ( A ~ C )	評価結果		
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額		・人件費については、県補助金×0.2 ・事業費については、市への要望額×0.6~0.7				
		定率	算定方法					
		その他						
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし ( 市単独補助 )	
	補助金等交付額	32,470 千円	30,838 千円	30,197 千円	28,820 千円		国補助 ( % )	
	うち一般財源	32,470 千円	30,838 千円	30,197 千円	28,820 千円		県補助 ( % )	
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	182,308 千円	169,247 千円	170,625 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	17.8 %	18.2 %	17.7 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	163,520 千円	156,999 千円	157,605 千円			交付団体が主体	
	次年度繰越額	18,788 千円	12,248 千円	13,020 千円			その他	
	歳出に占める割合	11.5 %	7.8 %	8.3 %			↳ ( )	
事業目的	対象	射水市商工会					法人会員数	1,311 団体
	意図	・中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達						個人会員数
事業内容	手段	・経営改善普及事業 ( 経営指導員による経営指導、創業塾の開催、融資に関する相談・指導 ) ・地域総合振興事業 ( 新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化 )						
	補助金等の受け実施する主な活動							

7 款	商工費	1 項	商工費	3 目	商工業振興費					
事業	事務事業名	富山県小口事業資金保証料助成金				担当	部名	産業経済部		
437	予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				課名	商工企業立地課			
						電話	8 2 - 1 9 5 5			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		実施 方 法 (H26)				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち							
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり							
		施策(節)	第 3 節 商工業の振興							
	根拠法令等	射水市小口事業資金あっせん保証融資制度要綱、射水市小口事業資金緊急経営改善資金要綱								
事業目的	対象	補助金等 交付先	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用した市内小規模事業者(従業員数20人以下、商業・サービス業は5人以下)							
	意図	補助金等 交付目的	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。							
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名			
		千円	920,203	1,519,912	774,149	1,228,000	富山県小口事業資金融資金額			
事業内容	手段	補助金等 を 受 取 る 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進</li> <li>・信用保証料を10分の10助成(平成21年度から平成26年度までの特例措置)</li> </ul>							
活動指標	補助金等 交付 件 数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名			
		件	225	167	238	307	補助金等交付件数			
備考	その他説明を要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成27年度より全額助成の特例を解除し、定率助成(5分の4)とした。								
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費 (補助金等交付額)		13,010	10,461	16,228	17,021	平成25年度はアベノミクス効果による資金需要増加により、融資金額が増加している。また例年、年度末に融資の申込・実行が集中し、事業者からの保証料助成申請を待つ保証料助成事務を行わなければならないため、平成25年度末の融資実行に係る保証料助成については、平成26年度の予算から支出している。			
	(当初予算額)		(26,075)	(22,260)	(21,605)					
	うち臨時職員人件費									
	国・県支出金									
地方債										
財源内訳	その他									
	一般財源		13,010	10,461	16,228	17,021				
個別評価	評価項目		説 明							
	妥当性 (a~c)	a	小規模事業者の経営安定化及び設備投資促進につながっており、妥当である。							
	有効性 (a~c)	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、小規模事業者の経営安定や設備投資促進に寄与することができ、有効である。							
	効率性 (a~c)	a	職員1名で事業を行い、全額補助の特例も解除したことから、十分に効率的である。							
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント			
	廃止・休止	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、この事業行うことは市内中小事業者の経営安定化・設備投資促進に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
現行どおり										
拡充										
	総合評価 (2次評価)									

7 款	商工費	1 項	商工費	3 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	富山県小口事業資金保証料助成金				担当	産業経済部	
	437 予算事業名	(中小企業振興対策費)				部名	商工企業立地課	
評価項目	評価の視点	内容(該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)					課名	82-1955
	妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					電話
有効性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。						
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
効率性	成果の向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
評価結果	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					総合評価	A
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					評価結果	現行どおり事業を進めることが適当
個別評価(a~c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価(A~C)	A

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
交付状況	項目	定額	算定方法	富山県小口事業資金及び富山県緊急経営改善資金(小口枠)の融資を受けた者に対して、その融資に係る保証料の10分の10を助成する。		
	補助金等交付件数	定率		H24実績	H25実績	H26実績
交付団体状況	うち一般財源	その他				
	項目		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算
	補助金等の占める割合					
	交付先歳入決算額					
	交付先歳出決算額					
事業目的	次年度繰越額					
	歳出に占める割合					
事業内容	団体構成員					
	会費負担					
対象	補助金等交付先	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用した市内小規模事業者(従業員数20人以下、商業・サービス業は5人以下)				
意図	補助金等交付目的	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。				
手段	補助金等の受け実施する主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進</li> <li>信用保証料を10分の10助成(平成21年度から平成26年度までの特例措置)</li> </ul>				

7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費				
事業	事務事業名	中小企業振興資金保証料助成金				担当部署	産業経済部	
	438 予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	8 2 - 1 9 5 5	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H26)		
		政策 ( 章 )	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり					
		施策 ( 節 )	第 3 節 商工業の振興					
根拠法令等	射水市中小企業振興資金融資要綱							
事業目的	対象	補助金等交付先 中小企業者						
	意図	補助金等交付目的 射水市中小企業振興資金を利用した中小企業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。						
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		千円	553,498	559,682	667,078	853,600	射水市中小企業振興資金融資金額	
事業内容	手段	補助金等を受ける実施する活動 ・ 中小企業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・ 信用保証料を 1 0 分の 1 0 助成 ( 平成 2 1 年度から平成 2 6 年度までの特例措置 )						
		活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
備考	その他説明を要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成 2 7 年度より全額助成の特例を解除し、定率助成 ( 緊急経営改善資金は 5 分の 4、他の制度は 3 分の 2 ) とした。						
		事業コスト	項目 ( 単位 : 千円 )	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
事業コスト	財源内訳	直接事業費 ( 補助金等交付額 ) ( 当初予算額 )	9,035 ( 15,092 )	9,083 ( 13,306 )	14,437 ( 17,298 )	11,832	H 2 6 年度に直接事業費が増えた要因は、平成 2 6 年度より新設した「設備投資促進資金」の助成金額が大きかったためと考えられる。(金額が、中小企業振興資金全体の 3 1 % を占める 4 , 4 3 3 千円)	
		うち臨時職員人件費						
		国・県支出金						
		地方債						
		その他一般財源	9,035	9,083	14,437	11,832		
個別評価	評価項目		説明					
	妥当性 ( a ~ c )	a	中小企業者の経営安定化及び設備投資促進につながっており、妥当である。					
	有効性 ( a ~ c )	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、中小企業者の経営安定や設備投資促進に寄与することができ、有効である。					
	効率性 ( a ~ c )	a	職員 1 名で事業を行い、全額補助の特例も解除したことから、十分に効率的である。					
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A	現行どおり事業を進めることが適当			評価結果 ( A ~ C )		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等			評価委員会のコメント			
	廃止・休止							
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、この事業行うことは中小事業者の経営安定化・設備投資促進に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。						
	負担適正化							
	やり方改善							
現行どおり								
拡充								
						総合評価 ( 2 次評価 )		



7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費				
事業	事務事業名	創業者支援資金保証料助成金				担当部署	産業経済部	
	439 予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	8 2 - 1 9 5 5	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H26)		
		政策 ( 章 )	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり					
		施策 ( 節 )	第 3 節 商工業の振興					
根拠法令等	射水市中小企業振興資金融資要綱							
事業目的	対象	創業する市民 ( 個人事業主 ) 及び射水市内で創業する法人 ( 以下、創業者という )						
	意図	創業者支援資金を利用して融資を受けた創業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。						
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		千円	11,100	55,230	32,300	35,200	射水市創業者支援資金融資金額	
事業内容	手段	補助金等を受ける受主な活動 ・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・信用保証料を 1 0 分の 1 0 助成 ( 平成 2 1 年度から平成 2 6 年度までの特例措置 )						
		補助金等交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
活動指標	補助金等交付件数	件	7	9	11	8	補助金等交付件数	
備考	その他説明を要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成 2 7 年度より全額助成の特例を解除し、定率助成 ( 3 分の 2 ) とした。						
事業コスト	項目 ( 単位 : 千円 )		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費 ( 補助金等交付額 )		810	994	1,536	872		
	( 当初予算額 )	( 1,326 )	( 1,426 )	( 1,396 )				
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳							
国・県支出金						平成 25 年度はアベノミクス効果による資金需要増加により、融資金額が増加している。また例年、年度末に融資の申込・実行が集中し、事業者からの保証料助成申請を待つ保証料助成事務を行わなければならないため、平成 25 年度末の融資実行に係る保証料助成については、平成 26 年度の予算から支出している。		
地方債								
その他								
一般財源	810	994	1,536	872				
個別評価	評価項目		説明					
	妥当性 ( a ~ c )	a	市内での創業を促進し、創業者の資金調達を支援することにつながるため、妥当である。					
	有効性 ( a ~ c )	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、創業者の経営安定化や設備投資促進に寄与することができるため、有効である。					
	効率性 ( a ~ c )	a	職員 1 名で事務を行っており、特例措置も解除したことから、十分に効率的である。					
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 ( A ~ C )	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント	
	廃止・休止	国の方針として創業者を増やす方針であり、平成 2 6 年 1 0 月に射水市でも創業支援事業計画を策定し、中部経済産業局の認定を受けている。その状況の中で、この事業を行うことは、射水市内での創業の促進につながるものと考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。						
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
やり方改善								
現行どおり								
拡充	総合評価 ( 2 次評価 )							

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	創業者支援資金保証料助成金				担当	産業経済部	
	439 予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課	
評価項目	評価の視点	内容(該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)					電話	82-1955
	妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					判定
有効性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。						
効率性	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
評価結果	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					総合評価	A 現行どおり事業を進めることが適当
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					(A~C)	
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
個別評価(a~c)	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
		定額	算定方法	創業者支援資金を利用して融資を受けた者に対して、その融資に係る保証料の10分の10を助成する。				
		定率						
		その他						
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	7件	9件	11件	8件		なし(市単独補助)	
	補助金等交付額	810千円	994千円	1,536千円	872千円		国補助( % )	
	うち一般財源	810千円	994千円	1,536千円	872千円		県補助( % )	
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
事業内容	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進</li> <li>・信用保証料を10分の10助成(平成21年度から平成26年度までの特例措置)</li> </ul>					法人会員数	
	対象	補助金等交付先	創業する市民(個人事業主)及び射水市内で創業する法人(以下、創業者という)					個人会員数
事業目的	意図	補助金等交付目的	創業者支援資金を利用して融資を受けた創業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。					

7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費				
事業	事業名	小規模事業者経営改善資金利子助成金				担当部署	産業経済部	
	440 予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				課名	商工企業立地課	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	8 2 - 1 9 5 5	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H26)		
		政策 ( 章 )	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり					
		施策 ( 節 )	第 3 節 商工業の振興					
根拠法令等	射水市小規模事業者経営改善利子助成金交付要綱							
事業目的	対象	補助金等交付先 小規模事業者 ( 従業員 2 0 人以下、商業・サービス業は 5 人以下 )						
	意図	補助金等交付目的 日本政策金融公庫が実施している小規模事業者経営改善資金を利用した小規模事業者に対し、その融資に係る利子の負担軽減を図る。						
成果指標	事業目的 ( 意図 ) を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		千円	320,600	361,900	224,700	377,597	小規模事業者経営改善資金融資金額	
事業内容	手段	補助金等を受ける実施する活動						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の経営安定化を図るための融資促進</li> <li>・小規模事業者経営改善資金に係る利子の 2 分の 1 を 2 年間助成</li> </ul>						
活動指標	補助金等交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		件	53	119	134	140	補助金等交付件数	
備考	その他説明を要する事項							
事業コスト	項目 ( 単位 : 千円 )		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費 ( 補助金等交付額 )		1,111	3,996	4,514	4,645		
	( 当初予算額 )	( 2,000 )	( 4,563 )	( 5,110 )				
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳							
一般財源	1,111	3,996	4,514	4,645				
個別評価	評価項目		説明					
	妥当性 ( a ~ c )	a	小規模事業者の経営安定化につながっており、妥当である。					
	有効性 ( a ~ c )	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、小規模事業者の経営安定につながり、有効である。					
	効率性 ( a ~ c )	a	利子助成の申請窓口は射水商工会議所・射水市商工会へと委託しており、十分に効率的な事務を行っている。					
総合評価 ( 1 次評価 )	評価結果 ( A ~ C )	A	現行どおり事業を進めることが適当			評価結果 ( A ~ C )		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント		
	廃止・休止							
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
	やり方改善							
現行どおり								
拡充								
		県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、当該事業を行うことは市内小規模事業者の経営安定化に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。				総合評価 ( 2 次評価 )		

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	小規模事業者経営改善資金利子助成金				担当	産業経済部	
	440 予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				部名	商工企業立地課	
評価項目	評価の視点	内容 ( 該当は、非該当は× ) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない ( 妥当性を a とする )					課名	82 - 1955
	妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					電話
有効性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
	受益者・費用負担	事業内容 ( 手段 ) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果 ( 意図 ) が、上位施策の目標達成に結びついている ( 貢献している ) 。						
効率性	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容 ( 手段 ) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
評価結果	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
個別評価 ( a ~ c )	妥当性	a	有効性	a	効率性	a	総合評価 ( A ~ C )	A
	評価結果	適合					現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
交付状況	項目	定額	算定方法	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対して、その融資に係る利子の2分の1を2年間助成する。		
	補助金等交付件数	定率		H24実績	H25実績	H26実績
交付団体状況	うち一般財源	その他				
	項目					
事業目的	補助金等交付先					
	補助金等交付目的					
事業内容	補助金等受ける実施する活動					